

分散による対面授業の再開に関するQ&A

2020.8.5

Q1	学校での感染対策はどのように行われますか？
A1	一般的に他の学校でも行われているような対策になります。詳しくはこちら（リンク）をご覧ください。
Q2	8月17日～21日までは1, 2, 5年及び専攻科生、8月24日～28日までは1, 3, 4年及び専攻科生が学校で対面授業を行うということですが、決められた期間以外に学校に行くことは可能ですか？
A2	今回の分散登校は、登校制限下で行うもので、あくまで決められた期間での来校を学年別に許可するものです。よって、登校制限は行われていますので、決められた期間以外で登校を希望される場合は、あらかじめ登校の許可を得てください。
Q3	分散登校中は、1クラス1教室で実施しますか？
A3	分散登校の期間中は、1クラス2教室での実施といたします。通常の教室配置とは異なりますので注意してください。教室配置図は、鈴鹿高専moodle (https://cms2.suzuka-ct.ac.jp/cc/course/login/index.php) に掲載します。
Q4	教室の学生机などの距離は適度にありますか？
A4	文部科学省が小中学校向けに出している基準（おおむね1m）がありますが、1教室当たりでその基準を満たしています。なお、授業中はエアコンや換気扇をつけた状態に加え、窓等は常時隙間を空ける等による換気をいたします。
Q5	発熱や風邪症状があった場合はどのような扱いになりますか？
A5	発熱や風邪症状があった場合は、万が一の感染防止のため、自宅で休養していただくこととなります。そのため、必ず毎朝の検温及び学校への報告をお願いします。なお、その期間は公欠の扱いとなります。検温は、学校活動を継続するうえに重要な事項であることをご理解ください。
Q6	マスクを忘れて登校しましたが授業を受けられますか？
A6	学校内では、原則、マスクを着用していただきますので、できれば常に数枚は持ち歩くよう心がけてください。なお、マスクは売店で販売しています。学生課でも売店のマスクを置いています。
Q7	家族に患者（若しくは濃厚接触者）が出ましたが、どのようにすればよいですか？
A7	帰国者・接触者相談センターにご連絡いただくとともに、学校へもご一報をお願いいたします（連絡先：059-368-1731（学生課教務係））。同居するご家族が患者となった場合は、保健所などの指示に従っていただくこととなりますが、指示の無い場合は2週間の待機をお願いします。なお、ご家族に濃厚接触者の方がおられる学生も、2週間の待機をお願いいたします。
Q8	通学について
A8	通学については交通ルールを守り、安全に登校してください。自動車での通学者は、通学許可通知で通知した駐車場に駐車してください。単車及び自転車での通学者は、校内の指定の駐輪場に駐車してください。なお、駐輪場の場所は、鈴鹿高専moodle (https://cms2.suzuka-ct.ac.jp/cc/course/login/index.php) に掲載します。

Q9	学生食堂は利用できますか？
A9	分散登校期間中は、学生食堂は利用できませんが、弁当の販売を行います。青峰会館で8時から11時まで食券を販売し、お昼に引き換えますので、希望者は食券を購入してください。なお、昼食は、教室やコノハナラウンジでおとりいただきますが、この期間中の昼休み時間は第3合併教室も開放いたします。
Q10	売店は営業していますか？
A10	売店は10時から営業しています。お弁当も販売しますが、数量に限りがありますので、食券を購入するようにしてください。なお、電子マネー（PayPay）が利用可能になります。
Q11	各種証明書の申し込みについて
A11	証明書の申し込みについて、学生課窓口の混雑回避のため、従前どおり電子メール等で受け付けます。（証明書の受け渡しは窓口（希望者は郵送）で行います。） なお、学生証の記載事項変更を伴う通学証明については、学生課窓口までお越しください。
Q12	図書館の開館について
A12	対面授業の開始に併せ、8月17日より図書館を開館します。当面は平日のみの開館（9：00～17：00）とし、平日の夜間及び土曜日の開館はいたしません。また、外部からの来館者（一般来館者）は当面の間お断りいたしますのでご了承ください。なお、入館の際は、手指の消毒及び体温チェックの実施について、ご協力ください。
Q13	学寮について
A13	こちら（ http://www.suzuka-ct.ac.jp/facilities/dormitory/pdf/02/02-06.pdf ）をご覧ください。